

令和7年度（令和6年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和7年7月
羽生市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要	1
3	点検及び評価の結果	
	Ⅰ 「学校力」信頼される学校づくりの推進	1
	Ⅱ 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進	10
	Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実	13
	Ⅳ 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化	19
	Ⅴ 「スポーツ」スポーツの振興と健康・体力の保持増進	31
4	学識経験者による意見書	36
5	資料編	43
6	おわりに	46

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和6年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和6年度に取り組んだ全ての事務・事業の実績とし、報告書は、令和6年3月に策定した第3期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に羽生市教育委員会事務点検評価員を委嘱し、所見等をいただきました。

3 点検及び評価の結果

I 「学校力」信頼される学校づくりの推進

(1) 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指し、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力の向上を図りました。

（埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携）

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的

な授業公開を視察に行きました。市内小・中学校に講師として招請し出前授業や研究授業の指導講評をいただきました。

(学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修)

各学校の経験の浅い教職員を対象に、特別活動の授業研究会を開催しました。

(大妻女子大学教授との授業改善連携)

元文部科学省視学官の大学教授に研究授業の指導講評と授業改善についての講演をいただきました。

(「羽生市 小林秀三 教育賞」の充実)

「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱をもち、熱心に活動している市内の優秀な教職員を表彰しました。

(小中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力)

市内小・中学校に教育業務支援員を8名配置し、教職員の校務負担軽減事業を推進しました。

(デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上)

学習用パソコンの活用やデジタル教科書の活用等により授業改善を図り、教職員のICT活用を推進しました。

指導者用デジタル教科書を小学校全学年に導入し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図りました。

(働き方改革推進による教育の質の維持向上)

学校現場の教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しやオンライン化を行いました。

(教育DXの推進)

文書提出について市内共通フォルダの活用を推進しました。

成績処理等において、校務支援システムの活用を推進しました。

アンケート調査やその集計についてオンラインで回答してもらうなど、デジタル化を図りました。

(その他)

初任者研修では、羽生市の伝統工芸藍染め体験を通して郷土の文化に触れ、幅広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てることを計画しました。

田舎教師育成塾事業では、実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼し、

各校で一人一人研究授業を充実できるようにすることにより、実践的な指導力の向上を図ることを計画しました。

イ 事務事業の評価

(埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携)

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察したり、市内小・中学校に講師として招請したりして、研究授業の指導講評いただいたことで授業改善のヒントを見つけることができました。

※附属小・中5回・指導主事2回・市内外管理職6回

(学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修)

学級経営の充実と密接にかかわる特別活動の基礎・基本について、多くの教員に研修を行うことができました※研修会を3回実施

(大学教授との授業改善連携)

元文部科学省視学官の大学教授に研究授業の指導講評と授業改善についての講演をいただきました。

※市内小・中学校の教職員及び羽生市教育委員会指導主事等22名が参加

(「羽生市 小林秀三 教育賞」の充実)

「羽生市 小林秀三 教育賞」では市内の優秀な教員6名を表彰し、ベテラン教職員の意欲や指導力を向上できるようにするとともに、若手教職員に対しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。

(小中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力)

市内小・中学校に教育業務支援員を8名配置し、教職員の校務負担が軽減し、児童生徒の対応に集中することができました。

(デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上)

デジタル教科書を含めたICTを活用した授業改善が図られました。各校で取り組んだ内容を学力向上委員会で意見交換し、市内で共有することで、より広範囲で授業力の向上につながりました。また、指導者用デジタル教科書については、小学校全学年に国語・算数を、中学校全学年に国語・数学・理科・社会を導入し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。

(働き方改革推進による教育の質の維持向上)

出張の見直しやオンライン化を行ったことにより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。

小・中学校に教育業務支援員を配置することで、文書の印刷などの事務作業、校内環境設備等に取り組み、教職員の校務負担軽減を行うことができました。

(教育DXの推進)

文書提出について、各提出フォルダを設定し、市内共通フォルダを活用した文書收受を推進したことでメールの数を削減することができました。

成績処理等において、スズキ校務と連携した校務支援システムの活用を図り、補助簿やテスト調査結果、日々の様子、健康診断関係書類等を電子化し、公務の円滑化を推進しました。

研修におけるアンケート調査や体罰調査等をG o o g l e F o r m sを活用し、収集・集計することができました。また、研修における資料提示や出席確認、オンライン会議についてもG o o g l eドライブやG o o g l e M e e tを活用することで円滑に進めることができました。

(その他)

7名の初任教員が羽生市の伝統工芸藍染め体験を通して郷土の文化に触れました。

田舎教師育成塾事業では、実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼し、各校で一人一人研究授業を充実させ、実践的な指導力の向上を図りました。

※6校から計12回の実施希望

(2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

地域人材による学校支援事業及び羽生市学校運営協議会等を通して、地域と学校との連携を促進しました。

全小・中学校で学校運営協議会を組織し、地域とともにある学校づくりのための取組を進めました。コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を実施することで連携を強化し、家庭・地域の学校教育に対する理解を広げました。

児童の基礎学力の向上を目指し、土曜日と長期休業中に市内3公民館で学力アップ羽生塾を開塾し、子どもたちの学びをサポートするとともに、長期休業明けのスムーズな登校を支援しました。

学校応援団組織には、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために御協力いただきました。

各小学校においては地域の協力を受け、登下校時の児童の見守り及びあいさつ運動を実施しました。

羽生市授業改善指針「はにゅうの子」の家庭版を活用し、家庭学習を奨励しました。

イ 事務事業の評価

羽生市学校運営協議会の取組では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどの

ような取組ができるかを主体的に考えました。各学校において、委員からいただいた意見等を基に、学校運営に反映しました。

市内の各学校において、延べ27,486人の方に登下校の見守り活動及びあいさつ運動をはじめ、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を進め、児童生徒の登下校における安全・安心の確保や部活動における生徒の技術の向上、教職員の業務負担軽減等につながりました。

学力アップ羽生塾は、市内3公民館で約13回ずつ実施しました。参加した子どもたちのアンケートから「授業で分からなかったところを分かるまで教えてくれた」「苦手な算数が少し得意になった」との声が多くありました。

(3) 教育環境の整備・充実

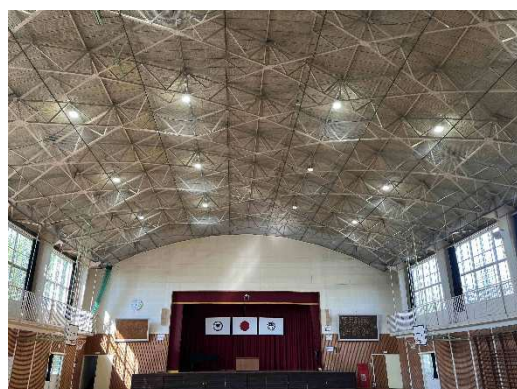
ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小・中学校各施設の改修や修繕等を行いました。令和6年度は、新郷第一小学校及び須影小学校屋内運動場照明器具 LED 化工事及び井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成事業の施設整備として井泉小学校校舎1号館大規模改造工事を実施しました。また、児童が快適な室内環境により、授業に集中でき学習効果を高めることができるよう、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校を除く市内小学校特別教室等空調機設置工事の実施設計を委託しました。



工事が完了した須影小学校体育館



工事が完了した新郷第一小学校体育館



大規模改造工事後の羽生東小学校
(旧井泉小学校)

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行い不足分の購入を進めました。

また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。



学校図書館図書管理システム



図書の特設コーナー

(ICT環境整備の推進)

学校間の校務用ネットワーク及び校務用パソコンに関しては、市内小・中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握と教職員の危機管理意識の向上を図りました。

(就学に対する支援)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食、オンライン学習通信費等にかかる費用の一部を援助しました。次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

また、市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

イ 事務事業の評価

(施設・設備の適正な維持管理)

市内小・中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成20年度をもって完了し、平成21年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改修工事は、累計13棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成25年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、令和2年度をもって全14棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も課題となっていま

す。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生北小学校	1号館	平成4年度建築	平成30年度外装改修(※)
	2号館	平成26年度大規模改修	
	3号館	平成26年度大規模改修	
新郷第一小学校	平成28年度大規模改修		平成25年度外装改修(※)
新郷第二小学校	平成27年度大規模改修		平成19年度外装改修 令和元年度非構造部材耐震対策
須影小学校	1号館	昭和60年度建築	平成27年度外装改修(※)
	2号館	昭和60年度建築	
岩瀬小学校	平成22年度大規模改修		平成18、24年度外装改修 平成29年度非構造部材耐震対策
川俣小学校	昭和58年度建築		平成28年度外装改修(※)
井泉小学校	1号館	平成8年度大規模改修 令和6年度大規模改修	平成19年度外装改修 平成28年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成23年度大規模改修	
手子林小学校	平成元年度建築		平成29年度外装改修(※)
三田ヶ谷小学校	平成21年度大規模改修		平成26年度外装改修(※)
村君小学校	昭和57年度建築		平成20年度大規模改修 平成30年度非構造部材耐震対策
羽生南小学校	1号館	平成10年度大規模改修	平成13年度大規模改修 平成27年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成10年度大規模改修	
西中学校	1号館	平成7年度建築	平成6年度建築 令和元年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成15年度建築	
	3号館	平成29年度大規模改修	
南中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成17年度屋根改修 令和2年度非構造部材耐震対策
	B棟	令和4年度大規模改修	
東中学校	A棟	平成25年度大規模改修	平成18年度屋根改修 令和2年度非構造部材耐震対策
	B棟	平成26年度大規模改修	

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏季休業期間に全小・中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和6年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の

向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書については、各小・中学校に対し学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算を配当し、整備しました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。これにより、令和6年度末における学校図書館図書標準の達成校は、7校となりました。今後も、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和6年度図書標準達成率（令和7年3月31日現在）

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	17	9,960 冊	11,200 冊	112%
新郷第一小学校	8	6,040 冊	5,737 冊	94%
新郷第二小学校	8	6,040 冊	6,227 冊	103%
須影小学校	17	9,960 冊	9,061 冊	90%
岩瀬小学校	14	8,760 冊	8,765 冊	100%
川俣小学校	8	6,040 冊	5,814 冊	96%
井泉小学校	14	9,160 冊	8,254 冊	90%
手子林小学校	14	9,160 冊	8,430 冊	92%
三田ヶ谷小学校	6	5,560 冊	5,618 冊	101%
村君小学校	5	5,510 冊	5,491 冊	99%
羽生南小学校	14	8,760 冊	8,653 冊	98%
西中学校	12	11,200 冊	12,515 冊	111%
南中学校	18	12,640 冊	12,671 冊	100%
東中学校	13	10,720 冊	11,370 冊	106%

※「学級数」は、令和6年3月1日現在の数

※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第209号平成5年3月29日文部省初等中等教育長通知）による。

※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

（ICT環境整備の推進）

「GIGAスクール構想の実現」に向け、1人1台の学習パソコンを活用するための大型提示装置（大型モニター65インチ）を全普通教室に整備したことで、学習パソコンのさらなる活用及び教職員の授業力向上につながりました。

また、教職員一人に1台校務用パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意

識向上を図りました。今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していきます。

(就学に対する支援)

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、羽生市公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービス等、様々な方法で周知を図りました。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

(4) 安全・安心な学校づくり

ア 主な取組

学校施設に関する取組として、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。

(自然災害防止教育の推進)

市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施し、児童生徒への防災教育の充実を図りました。

策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策の充実を図りました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)との連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を図りました。

登下校時の児童生徒の安全を見守る見守りボランティアを増やし、安全を見守る体制づくりを強化しました。

健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、不審者情報や交通安全等の注意喚起について保護者等との迅速な共有体制の構築を図りました。

イ 事務事業の評価

(自然災害防止教育の推進)

学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練や防火扉が作動したことを想定した訓練など様々な状況に対応できるよう工夫しました。中でも、いつ実施するか児童生徒に知らせない、より実践的な訓練を実施する学校も増えました。休み時間等に事前連絡無しでの避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上がみられました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)との連携を密にしたことで、危険個所の早期発見・早期対応を実現することができました。

健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、防犯情報を速やかに保護者等と情報共有することで、児童生徒の見守りや防犯意識の向上等、児童生徒の安全・安心な学校生活や登下校の実現につながりました。

(5) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の推進

ア 主な取組

令和4年3月に決定された羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(以下「基本方針」という。)において、東中学校区のうち井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校は再編成を行い、令和7年度に井泉小学校舎を使用した小中一貫教育を行う新たな小学校を設置するとしています。そこで、羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置要綱(令和4年教育委員会告示甲第4号)の規定に基づき設置した井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会において、新校の設置に関し基本的な事項について検討し、協議してきました。

また、西中学校区、南中学校区における小学校の再編成については、令和6年度末を目途に基本方針を示せるようにするとしています。そこで、羽生市立学校適正規模審議会規程(昭和43年教育委員会規程第1号)の規定に基づき設置した羽生市立適正規模審議会(西・南中学校区)に対し、西・南中学校区の小学校再編成の基本方針案を作成することを諮問しました。

イ 事務事業の評価

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会では、学校運営部会、通学部会、PTA部会、教育課程部会で検討した事項について報告を受け、新校開校に向けての意見を集約しています。令和6年度は、新校名の決定を受け、校章の公募の実施、選定のほか、校歌の作詞作曲者を決定しました。また、スクールバス運行委託事業者との協議により、バス停・バスルートを決めるなど、具体的な事項について協議し、決定しました。

羽生市立適正規模審議会(西・南中学校区)では、令和6年度に7回会議を行い、羽生市教育委員会から諮問を受けた西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案を作成しました。この基本方針案及び附帯意見について、令和7年3月18日に羽生市教育委員会に答申しました。

II 「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

(1) 確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を生き抜く力を育むため、子どもたちが「確かな学力」

「豊かな心」「健康・体力」「コミュニケーション能力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

(特色ある教育の推進)

児童生徒の一人一人の教科学力と学習意欲の調査・分析を行うことで、継続した学力向上を図るために羽生市学力アップテストを実施しました。

市内全小・中学校全校にALTを常駐させ、外国語教育の充実を図りました。

市内中学校3年生を対象に英検検定料を補助し、生徒の英語力向上を図りました。

GIGAスクール構想の実現に向けた端末の活用に関する研究を推進しました。

学級閉鎖等の緊急時や事情により登校ができない児童生徒に対して、ICTの活用により児童生徒の学びを保障する環境を早急に実現すべく、学校のICT化を支援するために「GIGAスクールサポーター」を全学校に配置しました。

年2回、MEXCBT強化月間を設定し、タブレット端末を通じた解答方法に慣れさせることで、より多くの児童生徒が自信をもって埼玉県学力・学習状況調査に取り組むことができるようにしました。

令和5年度に引き続き、市内全ての小・中学校において、調査をCBTで実施しました。

(学力向上研究校指定事業：県教育委員会委嘱)

井泉小学校において、学校再編成による3校の統合による新校の設立と学力向上をテーマにした委嘱を埼玉県教育委員会より受け、「主体的に学び、考え、表現できる授業の創造」を研究課題として実践的研究を行いました。

(授業改善取組事例集の作成)

羽生市学力向上推進委員会でデジタル教科書を活用した授業改善の実践事例を共有するとともに、指導事例集を作成しました。また、その実践を通して、各校における個別最適な学びと協同的な学びの充実を図りました。

(埼玉大学教育学部との協力関係)

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察に行きました。市内小・中学校に講師として招請し、出前授業や研究授業の指導講評をいただきました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

キャリアパスポートを活用し、小学校からのキャリア教育を推進しました。

中学校2年生を対象とした職場体験活動を再開したり、企業説明会を実施したりするなど職業体験学習の充実と見直しを図りました。

(小中一貫教育の推進)

再編成に向けた小中一貫教育の研究として、特別活動を基盤とした教育活動を推進するための方策を検討しました。

(高等教育機関等との連携)

羽生市学びあい夢プロジェクト事業を推進し、職場体験学習や出前授業等を通して、市内の高校や大学と連携して教育交流を推進しました。

イ 事務事業の評価

(特色ある教育の推進)

羽生市学力アップテストでは、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。各学校において個々の児童生徒の課題に基づき、補充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指した取組が進められました。

小・中学校全校にALTを常駐させたことで、外国語の授業だけでなく、日常生活の様々な場面で子どもたちが外国語や外国の文化に触れることができる機会を数多く生み出すことができました。

英検検定料の補助を、129名の市内中学3年生に行いました。また、英語検定3級相当の学力を有する中学3年生の割合は約60%に増加しました。

GIGAスクールサポーターの支援により、教職員は学習用パソコンを用いた指導法を研究し、ICTを活用した授業改善を推進することができました。また、各校で実施した内容を、学力向上推進委員会で共有することができました。

学習用デジタル教科書重点校において、算数・数学の学習者用デジタル教科書を導入し、効果的な活用について研究を深めることができました。

文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の活用を推進するために年2回、MEXCBT強化月間を設定したことで、CBT化された問題に触れる機会を多く設定することができました。

埼玉県学力・学習状況調査のCBT化については、MEXCBT強化期間や普段からのICTを活用した授業実践等の成果として、多くの学校で多くの児童生徒が学力を伸ばすことができました。

(学力向上研究校指定事業：県教育委員会委嘱)

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育指導幹や指導主事等から学校の取組の指導をいただき、埼玉県学力・学習状況調査の結果から、学力を伸ばした児童の割合が増えました。

(授業改善取組事例集の作成)

授業改善取組事例集を46事例作成することで、良い取組を共有し、市内教職員のデジタル教科書を活用した授業改善と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を

意識した授業改善を推進しました。

(埼玉大学教育学部との協力関係)

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察することで、市内教職員の授業改善を推進しました。

埼玉大学教育学部附属小・中学校の教職員を市内小・中学校に講師として延べ5回招請し、指導力向上を図りました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

キャリアパスポートを活用し、市内全小・中学校14校で学期ごとに実施しました。職場体験活動等は、各校が実態に応じて工夫して行い、キャリア教育を推進しました。

(小中一貫教育の推進)

再編成に向けた小中一貫教育の研究として、特別活動における育てたい児童生徒の姿について、小学校低学年から中学生までの系統性を踏まえて整理し、一貫した指導が行えるよう指標の作成・検討を行いました。

(高等教育機関等との連携)

羽生市学びあい夢プロジェクト事業を推進し、職場体験学習や出前授業、1日体験入学等を通して、市内の高校や大学と交流し、児童生徒の学びを広げ、健やかな成長を推進しました。

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

(児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進)

児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進しました。

(学校、地域、警察との連携強化)

学校、地域社会や警察関係諸機関との連携を図り、組織的な健全育成活動を推進しました。

(不登校未然防止に向けたICT支援)

健康観察アプリを導入し、個別連絡を可能とし、家庭との連携を強化しました。

(東部地区道徳教育研究協議会(県教育委員会委嘱))

川俣小学校、西中学校で東部地区道徳教育研究協議会を開催し、各校で授業公開、研

究協議を実施しました。

(藍染めの体験学習による郷土を愛する心の育成)

羽生市の伝統的産業の一つである藍染め体験学習を市内全小学校で実施しました。



藍染め体験学習の様子

(読書活動の充実)

朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いました。

(学校司書と市立図書館との連携)

学校司書と市立図書館の職員が連携を図る機会を設けました。

(体験活動の充実)

各学校の特色を生かし、学校行事を中心とした体験活動の機会を確保しました。

イ 事務事業の評価

(児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進)

児童生徒支援ガイドブックを活用し、発達支持的生徒指導を基盤に児童生徒相互や児童生徒と教職員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動できる児童生徒の姿が見られるようになりました。

(不登校未然防止に向けたICT支援)

スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施や、適応指導教室における不登校児童生徒への支援、スクールカウンセラーの配置、中学校の教育相談員の配置など、支援体制を充実させました。

健康観察アプリにより、欠席時の連絡を円滑に進めることができました。また、学習内容等について写真等で送付することが可能となり、欠席時の学習保障も図ることができるよう支援体制を充実させました。

(東部地区道徳教育研究協議会 (県教育委員会委嘱))

会場校2校の研究推進が図られたほか、参加した市内各校道徳教育推進教師の研修機会を提供することができました。

(藍染めの体験学習による郷土を愛する心の育成)

市内の小学校3年生が藍染め体験を通して羽生の歴史と文化に触れることができました。

(読書活動の充実)

読み聞かせボランティアや図書館に協力をいただきながら、朝読書や読み聞かせなど本に触れる機会が増えました。

(学校司書と市立図書館との連携)

学校司書や市立図書館と連携し、普段学校にない本や珍しい本を一括で借りることで、総合的学習の時間の調べ学習や読書の幅を広げることができました。

(体験活動の充実)

芸術鑑賞会、利根川ラフティング体験、田植え・稲刈り体験等、各学校の特色を生かした学校行事を実施し、文化や自然に親しみながら体験を通して学びを深めることができました。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民の人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会等と連携しながら、各種事業の実施に努めました。

No.	講師	タイトル	時間
1	一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟 氏	ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方	60分
2	立命館大学生存学研究所 上席研究員 長瀬 修 氏	障がい者と人権	60分
3	部落解放同盟北埼玉地区協議会 副議長 高橋 紀美子 氏	部落差別の現状から学んだこと	60分

人権教育指導者研修会講座



人権教育研修会

(集会所学級事業の充実)

市内5集会所で集会所学級事業(小・中学生、成人、女性、高齢者学級)を実施し、人権意識の高揚を図りました。小・中学生学級においては学習会やグラウンドゴルフ、うどんづくりなどの体験活動のほか、市内小・中学生学級合同による移動学習「親子交

流の集い」を実施しました。成人、女性、高齢者学級においてはエコクラフトやフラワーアート、生け花の講座や、地域住民とともに防犯や防災に関する研修会や移動学習を実施するなど講座の充実を図りました。

(参加体験型学習の推進)

公民館利用団体対象の講座等において「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の学習を行いながら、人権問題を身近なものとして考える研修を開催しました。

(集会所の整備)

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、トイレ、消防設備、浄化槽の修繕、清掃備品の買替え等、集会所の整備を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人一人が、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組を実施することができました。その中で、人権教育指導者研修会については、全ての対象者に受講できる環境を提供するため、会場参集とオンラインの選択制で実施し、177名に参加していただくことができました。

人権教育研修会や人権教育指導者研修会を通して、人権課題（部落差別やヤングケアラー等）について理解を深めることができました。

集会所の整備については、今後も快適に利用できる場となるよう、利用者の要望も取り入れながら取り組んでいきます。

令和5年度に改定した人権教育基本方針及び同和教育基本方針について、引き続き市民に周知し、人権問題に対する正しい理解を深めるとともに、人権への配慮が態度や行動に現れるような市民の育成を図る人権教育を更に推進していきます。

今後は、昨年度の成果を踏まえながら事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

(3) インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

(特別支援教育の推進)

臨床心理士による各学校への巡回相談及びWISC検査（知能検査）を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。

埼玉純真短期大学教授による巡回支援事業を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。

特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用を図り、多様なニーズに応じた教育活動の充実に努めました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

年3回就学支援委員会を開催し、教育的ニーズに応じた就学先の在り方について検討しました。

個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるために就学相談を行いました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。

臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めることができました。

学校の実態や要望に応じて、埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。

特別支援教育ソフトの導入により、個別の教育的ニーズに応じた教材の活用や、アセスメントに基づく支援を充実させることができました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

就学支援委員会では、専門家の助言の下、多面的・多角的な視点で就学先について検討することができました。

保護者の要望に応じ、34名の児童に関する就学相談を行いました。

(4) 食育・健康教育の推進

ア 主な取組

(安全・安心な学校給食の推進)

学校給食では、羽生産の食材をできるだけ取り入れ、栄養バランスの取れた給食を提供しました。給食用米については、全て羽生産米(彩のかがやき100%)を使用し、羽生産野菜はきゅうり、大根、さつまいも等を使用しました。地産地消の推進として、引き続き市農政課や関係機関との連携により、新たな生産者の発掘を行うとともに、より多くの地場産食材を取り入れるため、出荷希望者登録制度を導入し、生産者の募集を行いました。

食育推進事業としては、10月から11月に、市内小・中学校7校を栄養教諭が訪問し「食品ロスの削減」と「朝ごはんを食べよう」をテーマに食育指導を実施しました。併せて、配膳室の衛生管理について指導しました。

さらに、姉妹都市であるベルギーとフィリピンの郷土料理を取り入れた給食を提供しました。

また、市制施行70周年を記念した特別給食を2回実施しました。バーガーのまちにちなんだバーガー給食と、地場産農産物を使用した地産地消給食では、羽生市丸系八

つ頭栽培組合が栽培した「丸系八つ頭」を使用したコロッケなどを提供しました。

その他、安全・安心な給食提供のため、丸食缶を、液漏れによる火傷を防止したクリップ付きの形状に更新しました。施設設備等の維持管理については、食缶洗浄機更新工事や給水加圧ポンプユニット更新工事の実施と適宜修繕を行いました。

(食育指導力向上授業研究協議会（県教育委員会委嘱）)

新郷第二小学校で埼玉県小・中学校食育指導力向上授業研究協議会を開催し、授業公開、研究協議を実施しました。

(健康や体力を育む教育の充実)

部活動の地域連携を推進するため、地域移行に係る協議会に参加し、他市町村の先行事例や情報等を収集し研究しました。

部活動地域移行検討委員会の準備会を実施しました。

イ 事務事業の評価

(安全・安心な学校給食の推進)

学校給食において、地場産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進めています。また、計算された栄養バランスの献立と、可能な限りアレルギー品目を除去する献立作りを考案することで、児童生徒が安心して食べられる給食を提供しています。

また、引き続き学校訪問により、食に関する正しい知識や望ましい食習慣についての指導が必要です。さらに、多様な食文化を取り入れたメニューや特別献立の提供により、給食の充実を図ります。

また、本施設が竣工から30年以上が経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいることから、安全・安心な給食を安定的に提供するため、施設設備や備品の状況を的確に把握し、計画的な更新や修繕を行う必要があります。

(食育指導力向上授業研究協議会（県教育委員会委嘱）)

栄養教諭の活用をはじめとした研究推進が図られたほか、参加した市内各校食育担当教員への研修機会を提供することができました。



食育指導力向上授業研究協議会の授業の様子

(健康や体力を育む教育の充実)

地域移行に係る協議会等で収集、研究した他市町村の先行事例や情報等を、関係各所と共有することができました。

部活動地域移行検討委員会の準備会では、市内各中学校長及び教育委員会職員が出席し、他市町村の先行事例や情報等を共有することができました。また、羽生市における現状の課題や今後の方向性について検討することができました。

IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア 主な取組

(生涯学習事業の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、青少年から成人を対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした子ども向け体験講座を開催するなど、地域の特色を生かした生涯学習活動を提供しました。

高齢者大学では、高齢者が、ふれあう喜びとともにその年代にふさわしい社会的能力を高め、積極的に生きがいを求めて学習できる機会を提供しました。



高齢者大学写真

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」では、前年度に引き続き宿泊を伴う方法で実施しました。自治会やP T A等の協力による地域力を活用し、子どもたちが互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供しました。



通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」写真

公民館の公衆無線LAN（W i - F i）環境を生かしたスマートフォンの使い方に関する講座を開催し、地域のデジタルデバインド解消に取り組みました。



スマートフォンの使い方に関する講座

子ども大学はにゅうでは、関係団体と連携し、他の小学校や他学年との交流を通して、成長した子どもたちの姿を見ることができました。



子ども大学はにゅう

左：ふるさと学「はにゅうの産業と歴史を知ろう～物流倉庫をのぞいてみよう～」

右：はてな学「人協働型ロボットを動かしてみよう」

高校生インストラクター講座では、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、地域住民との関わりをもつ機会を提供する場として、市内2高等学校で開催しました。



高校生インストラクター講座

上：誠和福祉高等学校 JRC・ユーリカ部生徒「福祉用具を体験しよう」

下：羽生実業高等学校 園芸科生徒「多肉植物のサンドアート」

(市民の自主的な学習活動の支援)

公民館講座で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援しました。

生涯学習出前講座では、市民生活やまちづくりに役立つもの、行政として周知が必要なものを取り上げ、市民の生涯学習活動の促進に努めました。

羽生市市民講師登録制度では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での講座やイベント等の情報を市広報誌や公民館だより、LINE、メール配信により発信しました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館を拠点に活動しているサークルや地域住民が主体となり、公民館文化祭として作品展と舞台発表を実施しました。



公民館文化祭作品展

地域の生涯学習の拠点である公民館は、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事、修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、羽生市産業文化ホールは、建築してから41年が経過し、照明設備やエレベーター設備等の老朽化が進んでおり、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、親子で参加できる「親子プログラミング講座」、「親子リトミック講座」、「親子陶芸教室」（2館合同開催）、「親子うどん講座」、子ども向け体験講座の「子ども電子工作体験教室」、「ドローン体験教室」（4館合同開催）、デジタルデバインド解消に取り組んだ「スマホ講座」、夏休みの子どもを対象とした「クールシェア」のほか、テレビ朝日出前講座（4館合同開催）を開催するなど、男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心をもっていただけるような講座を企画し、主催講座からのサークル化や

既存サークルへの入会につながるなど新たな利用者の拡大に努めました。講師についても地域の人材を活用し、また、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら多世代にわたり学習機会を提供することができました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」は、前年度に引き続き一泊二日の宿泊を伴う方法で実施しました。子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くを学べることから、今後も子どもたちと地域社会の健全な発展に向け継続していきます。

子ども大学はにゅうは、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、二日間開催しました。アンケートの結果では、講義に対する評価は高く、参加児童の事業に対する満足感が示されており、今後も参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供していきます。

高校生インストラクター講座は、羽生実業高等学校、誠和福祉高等学校の2校で計2回開催しました。今後も、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりをもつ機会を提供するため実施していきます。

生涯学習出前講座では、令和6年度の実施件数が53件、受講者数1,266名と、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

公民館文化祭は、舞台発表や作品展、参加型体験講座を実施しました。サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果を披露することができる場であることから、今後も様々な開催方法を検討していきます。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座の実施や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭教育支援の推進に努めました。

羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会はY o u T u b eによる動画配信を行い、家庭教育の重要性の認識に努めました。

第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握し、子どもたちの自主的な読書活動を推進しました。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が変化し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

羽生市二十歳の集いは、「人生の節目である二十歳の門出を祝い励ますとともに、将来の幸福を祈念する」ことを趣旨として、年度中に20歳になる方を対象に羽生市産

業文化ホール大ホールで開催しました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式により、当日は式典のほか、実行委員会で作成した各中学校オリジナルムービーでは、恩師や当時の写真が上映されると歓声があがりました。



令和7年羽生市二十歳の集い

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、青少年相談員が中心となり、小学生が家庭を離れ、他の小学校や他学年との交流を通して集団行動に必要な能力を高めるための活動を行いました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しました。

羽生市青少年育成推進員協議会は、広報紙「えがお」を発行し、青少年の健全育成推進活動に取り組みました。



羽生市青少年育成推進員協議会

左：青少年健全育成啓発活動

右：研修会「子どもたちを安心・安全な環境で守るには」

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として、「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、実行委員を中心に準備・運営を行い実施しました。



第40回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会

放課後子ども教室では、子どもたちが地域の方々と様々な活動を行い、異なる学年との交流を深めました。



特別活動「じゃがいも植え」



特別教室「琴体験教室」

イ 事務事業の評価

「親の学習講座」は、親が親として育つ学習機会をつくり、子育て中の保護者の人間関係づくりの土台となっています。また、羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会では、「スマホ時代の子育て、一緒に考えてみませんか」を前年度に引き続きYouTubeによる動画配信により開催したことで、開催内容・方法ともに受講者から好評でした。今後も、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進します。

子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、図書館、公民館図書室と連携し、第3次子ども読書活動推進計画の推進を図りました。

羽生市二十歳の集いでは、実行委員会委員が熱意をもって取り組んだことにより、実行委員会で作成したオリジナルムービーや恩師からのメッセージ上映時には歓声があがり、参加者が大変喜んでいる様子が見られました。多くの参加者の下、全ての行事を無事

終了し、素晴らしい式典となりました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるように小・中学校区内に設置している「子どもを守る110番表示板」の普及を図り、地域の方との連携強化を図りました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、青少年健全育成啓発活動と研修会を実施しました。青少年健全育成のため、PTA、学校、地域の協力を得ながら活動を推進していきます。

羽生市青少年相談員協議会事業として「わんぱくくらぶ」では、普段とは異なる場所での活動機会を設けるため、県外でのイベントを開催し、レクリエーション活動を通して、年齢を超えた心のふれあいや交流を図ることができました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会を実施しました。今後は、学年の異なる子どもたちの学習交流により、児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

(3) 文化芸術の振興

ア 主な取組

(文化活動への支援・文化施設の充実)

文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興審議会において施策評価・審議を行いました。また、令和6年度で終了年度を迎える羽生市文化芸術振興計画について、引き続き、本市の文化芸術の振興を図るため、令和7年3月に第2次計画を策定しました。

文化芸術活動を推進するため、羽生市文化団体連合会を支援し、文化芸術の活性化を図りました。



第22回羽生市文化祭



第37回舞台芸術発表会

市民の文化活動の拠点施設である羽生市産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入し、令和6年度は指定管理3期目3年目となり、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。



羽生市産業文化ホール自主事業写真

左：ホールのかしこい使い方講座 ～舞台・音響・照明の基本から実践利用まで～
右：ムジナもんハートフル音楽祭（フェスティバル）

イ 事務事業の評価

第22回羽生市文化祭及び第37回舞台芸能発表会は、市制施行70周年記念事業の特別企画の作品展示や参加団体による演技発表が行われ、基本的な感染症対策を講じた上で、制限を設けず開催しました。今後も、文化団体連合会の関係団体が発表・交流を行うことで市民文化の発展につながるよう支援を継続するとともに、事業について情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

羽生市産業文化ホールでは、市制施行70周年記念事業の一つとして「宝くじ ふるさとワクワク劇場 in 羽生」の開催のほか、「羽生市立中学校吹奏楽部のためのマスタークリニック」、「第27回羽生市吹奏楽フェスティバル」を引き続き実施し、市民文化の向上に努めました。羽生市産業文化ホールは、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、利用者のサービス向上を図ることができました。今後も、基本的な感染症対策を講じた上で、施設の稼働率や利用者の安全、安心なサービスの向上に努めています。今後も、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図れるよう、運営の充実に努めます。

(4) 読書活動の充実

ア 主な取組

幅広い年代層からの多様化したニーズに対応する資料の収集・保存・提供に努め、資料の貸出し等の通常業務以外にもおはなし会やブックスタート等の業務において、積極的に所蔵資料の紹介を行いました。特に、より多くの子どもたちが読書に興味を持ってもらえるように、市内小学校11校の3年生のクラスに赴いてブックトークによる絵本の紹介とその都度テーマに基づいた絵本を多数用意し、一定期間の団体貸出も行っています。

項 目	年 間	備 考
開館日数	291 日	
貸出利用者数	40,047 人	1 日平均 138 人
貸出利用冊数	188,024 冊	// 647 冊
おはなし会等	42 回 892 人	※おはなし会・ちいさなおはなし会・四季のおはなし会含む
映画会	11 回 212 人	
ブックスタート	12 回 271 人	
セカンドブック	12 回 339 人	
ブックトーク	11 校 373 人	594 冊



ブックトークの様子

イ 事務事業の評価

昨年度に引き続き図書館の事業において、おはなし会やブックスタート、セカンドブック等の定期事業のほか、本の魅力を伝える小学校でのブックトークや季節ごとのイベントなど、子どもたちと本を結びつける事業を実施しました。

また、毎月の広報においてもおススメの新刊本を紹介するコーナーで、何よりも読書に興味を持ってもらえるように様々な分野の本を紹介しました。

今後も様々な分野の資料の充実に努めるとともに、知的好奇心を高め生活を豊かにする身近な施設として、積極的に資料の有効利用ができるよう事業等の働きかけを行っていきます。

(5) 文化財の保護・郷土資料の継承

ア 主な取組

(文化財の調査・保存と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から平成25年度に緊急調査を実施し、その成果を基に作成した保存管理計画に則り、自生地の保

全に取り組んでいます。普及事業としては、自生地見学会を令和6年7月及び8月に実施し、令和7年1月に「ムジナモ復活の軌跡」をテーマに講演会を開催しました。また、保全活動の取組が実り、令和7年1月、埼玉県レッドデータリストにおける分類が「野生絶滅」から「絶滅危惧ⅠA類」に変更され、野生復帰を果たしました。

川俣締切跡430周年記念展については、令和6年9月から12月までの期間に市内公共施設4か所で実施しました。施設に無料の配布用リーフレットを備えたところ、207部配布でき、広く周知することができました。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施するとともに、村君古墳群をテーマにしたパネル展示を村君公民館で開催し、周知に努めました。

(郷土資料の展示、講座の充実)

市無形民俗文化財指定の獅子舞を含めた伝統芸能を保持する団体が一堂に会する第16回郷土芸能発表会を開催し、8団体が出演しました。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、令和元年度に発掘調査を実施した「上新郷遺跡（島村家地区）」において出土した遺物について、出土遺物実測図等作成作業を実施しました。

羽生学講座については、羽生城が天正2年（1574）に自落してから、令和6年（2024）で450年になることから、羽生城の理解を深めるために講座を開催し、戦国時代の理解を深めていただくための機会を提供しました。

地域史発掘事業については、川俣地区にある本川俣の廻り地蔵保存会に事業参加の働きかけを行い、既に地域史発掘事業を行っている4地区のほかに、川俣地区が加わりました。



川俣締切跡記念展の様子



ムジナモ自生地保護の軌跡講演会の様子

郷土資料館では、展示（年4回174日間）や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、来館者が羽生に対する理解を深められるような機会の提供に取り組みました。

また、収蔵資料整理や社寺調査報告書作成に係る作業を行うなど、歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

事業名	開催期間	内容等	入館者数等
常設展示 「羽生の文学と歴史」	3月2日(土) ～5月6日(月)	・田舎教師関連資料 ・遺跡出土遺物 ・宮澤章二関連資料等	1,009人
	11月2日(土) ～12月1日(日)		1,104人
	3月1日(土) ～5月6日(火)		980人 (3月31日時点)
企画展「羽生市70年のあゆみ」	7月13日(土) ～9月29日(日)	・羽生市に関連した歴史の資料や写真	5,165人
企画展関連イベント ・クイズラリー	7月21日(日) 7月28日(日) 8月1日(木) 8月8日(木) 8月22日(木)	・小中学生対象	・延べ67人
・展示説明会	8月3日(土) 8月25日(日)	・歴史について説明	・延べ8人
出張講座	9月6日(金) 10月17日(木) 11月29日(金) 1月11日(土) 1月30日(木)	・資料館学芸員を講師派遣「清水卯三郎について」等	7人 83人 15人 7人 28人
ふるさと講座	10月27日(日)	講演会「絵馬の最新研究」	10人
羽生学講座	12月8日(日)	講演会「天正二年関宿・羽生城合戦」	27人
社寺調査報告書作成	年2回	寺院所蔵資料調査	—

イ 事務事業の評価

(文化財の調査・保存と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、ムジナモが花を咲かせる令和6年7月から8月にかけて、計5回の自生地見学会を開催しました。環境保全とともに活用を図り、国指定天然記念物に対する理解を深めていきます。ムジナモの株数は令和6年10月には約112万株を数え、令和4年以降3年連続で100万株を超える状態が続いています。この状態が評価され、令

和7年1月、埼玉県レッドデータリストにおけるムジナモの分類が「野生絶滅」から「絶滅危惧ⅠA類」に変更され、野生復帰を果たしました。引き続き、ムジナモの安定した生育を図りながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用の実施を検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った上新郷遺跡（島村家地区）について、報告書刊行に向けた整理作業を進めていきます。

文化財の活用については、講座等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

郷土芸能発表会は、地域で育まれた伝統芸能を広く披露することで、継承につなげていく貴重な機会となっています。継続して開催することで、参加団体や市民の文化財保護への意識を育んでいきます。

（郷土資料の展示、講座の充実）

郷土資料館では、市制施行70周年を記念して、企画展「羽生市70年のあゆみ」を開催し、羽生市の成り立ちについて、古写真などの各種資料を展示しました。また、昭和30年頃の市内の公共施設や企業などの様子を写した「伸びゆく羽生」を再編集した映像も上映しました。さらに、若年層の来場を増やす目的で企画展クイズラリーを実施し、参加者は展示を見ることで答えられるクイズを解き、全問正解者には記念品を贈呈し好評を博しました。

また、ふるさと講座では、科学分析手法を用いた新たな視点での絵馬の調査についてテーマに取り上げ、羽生の歴史や文化について理解を深める機会を提供しました。

今後も郷土資料の収集や保存に取り組むとともに、郷土を学習する場の提供、また市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

V 「スポーツ」スポーツの振興と健康・体力の保持増進

（1）スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

（スポーツ・レクリエーション機会の拡充）

市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして、2回目となる「はにゅうスポ・レクフェスタ」を開催しました。

また、誰もが、いつでも、どこでもできる運動の機会の充実を図るため、スポーツ推進委員と連携・協力し、「全国フロアカーリング大会 in 羽生」、「羽生市フロアカーリング大会」及び「ニュースポーツ出前教室」を継続し開催しました。

「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」では、競技種目やコースの見直しなどを行い、スムーズな大会運営や役員数の削減に努めました。

さらに、スポーツを始める動機づけとして開催している各種スポーツスクールを継

続いて実施するほか、指定管理者による自主事業を実施することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めました。



藍のまち羽生さわやかマラソン大会



はにゅうスポ・レクフェスタ

(スポーツ施設の整備・充実)

市体育館を安全にかつ安心して利用できるよう、火災時の煙防御など緊急時に備えた防煙垂壁改修工事や、メイン・サブ両アリーナの床改修工事に向けた実施設計を行いました。

併せて、指定管理者との連携により、メインアリーナ床補修やテニスコート人工芝補修等を実施しました。

また、指定管理者の提案事業として、市体育館公式ホームページのリニューアルや館内の案内表示・掲示物の整理を行い、スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、利用者の利便性向上を図りました。

市体育館等の管理については、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市体育館、中央公園及び市立小・中学校体育施設について、指定管理者による管理運営を継続しました。なお、令和2年4月に指定管理者制度を導入し、令和6年度は2期目の2年目となりました。

イ 事務事業の評価

(スポーツ・レクリエーション機会の拡充)

2回目の開催となる、はにゅうスポ・レクフェスタではスポーツ・レクリエーション関係団体や市関連部署等と連携し、スポーツ・レクリエーションを体験できるブース運営に協力していただきました。初開催の際は雨天のため屋外ブースが中止となりましたが、今回は天候に恵まれ、屋内外同時に開催することができ、前年度を上回る参加者数となりました。来場者アンケートの結果では、95%を超える方から好評を得ることができ、市民のスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけの一端を担うことができました。

また、全国フロアカーリング大会では、募集定数を超える111チーム申込みの中、抽選により93チーム・339名が参加し、盛況な大会となりました。羽生市フロアカーリング大会と併せて多くの参加者にフロアカーリングに触れる機会を提供すること

ができました。

ニュースポーツ出前教室では、ヘルスバレーボールやラダーゲッター、バグジーを実施したところ、年齢や体力に関わらず気軽に楽しんでいる参加者の姿が見られ、新たなニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及につなげることができました。

4 2 回目となった藍のまち羽生さわやかマラソン大会では、10 km・親子1 kmの部に加え、5 km・3 km・小学生1 kmの部の比較的短い種目を新設したことで、市民参加率の向上を図ることができました。

今後も、スポーツ・レクリエーションを通じて市民に対し継続的に運動機会を提供していくことが大切です。

併せて、指定管理者による多種多様な自主事業や、専門的な知識を活用したスポーツスクール（委託事業）の実施など、指定管理者との連携を継続しながら、一層、市民に親しんでもらえる体育施設を目指し、様々な取組を検討していきます。

(スポーツ施設の整備・充実)

スポーツ施設の整備・充実については、指定管理者との連携・調整により修繕計画を作成し、施設・設備等の修繕や工事に努めることで、施設利用者の利便性や安全性の向上につなげました。今後も、市体育館を中心としたスポーツ施設の計画的な整備やスポーツ器具等の更新を行い、市民の誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整備していく必要があります。

市体育館等の指定管理については、市と指定管理者とで定期的な打合せを行うなど連携を密にし、情報共有を図っています。指定管理者が類似施設を管理する経験や知識を生かすことで、施設利用人数の増加も継続しており、安定した管理・運営を行っています。

羽生市体育館等の施設利用者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

施設名 年 度	市体育館	中央公園	小中学校 体育施設	備 考
R 2	79,995	37,986	13,227	指定管理者制度導入（1年目）
R 3	86,930	51,886	42,534	指定管理者制度導入（2年目）
R 4	117,551	53,165	49,903	指定管理者制度導入（3年目）
R 5	124,241	55,980	52,206	指定管理者制度 （2期目・1年目）
R 6	126,911	57,974	57,337	指定管理者制度 （2期目・2年目）

羽生市体育館等指定管理者自主事業一覧（令和6年度実績） 単位：人

No	事業名	場 所	期 間	延べ 人数
1	エンジョイ DAY	羽生市体育館	6月30日（日）	157
		羽生中央公園	9月8日（日）	295
2	さいたまブロンコス バスケットボール教室	羽生市体育館	毎週月曜日	150
3	YU-TO キッズダンス教室	羽生市体育館	毎週月曜日	157
4	かんたんヨガ	羽生市体育館	毎週金曜日	114
5	骨盤体操	羽生市体育館	毎週月曜日	58
6	カラダすっきりストレッチ	羽生市体育館	毎週火曜日	108
7	かんたんエアロ	羽生市体育館	毎週月曜日	117
8	バランスボール&ピラティス	羽生市体育館	毎週木曜日	28
9	やさしい体幹教室	羽生市体育館	毎週金曜日	36
10	硬式テニス教室（中級者）	羽生中央公園 テニスコート	毎週月曜日	55
			※2月以降 毎週水曜日	
合 計				1,275

(2) スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア 主な取組

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、羽生市体育協会、羽生市レクリエーション協会、羽生市スポーツ少年団及び各地区体育振興会が主催する大会やイベントへの補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を支援することにより、団体活動の活性化を推進しました。

青少年スポーツ団体の育成を一層推進するため、少年野球大会、ミニバスケットボール大会、少年サッカー大会などの団体への移管事業に対し、運営助成を継続しました。

また、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの運用を継続することで、各団体のPRに努めました。

さらに、スポーツ少年団への入団促進を図るため、募集チラシでは活動写真や団員の声を多く掲載するなど、子どもたちが身近に感じられる内容にし、団員の確保に努めました。

(優秀なスポーツ選手の育成)

専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、未来のトップアスリ

ートの育成を目指すトップアスリート育成事業は、指定管理者への委託事業として、スポーツ少年団種目を中心に3種目を開催しました。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の指導力の向上を図るため、トップアスリート育成事業の実施に併せ、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導方法やトレーニング内容等について学ぶ機会を設けました。

また、スポーツ推進委員の自主研修をはじめ、北埼玉地区や県が主催する研修会等への積極的な参加を促し、スポーツ指導者として資質の向上に努めました。

イ 事務事業の評価

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

スポーツ・レクリエーション団体の活動支援としては、各団体への助成要件を明確にし、大会などの開催や新規加入者を増やす取組等に対する支援を継続したことにより、各加盟団体の自主的な活動につながっています。

特にスポーツ少年団については、各種目部会が体験会を開催したり、オリジナルのチラシを作成し市内児童に配布したりすることで、新規入団者の増加につながっています。今後も支援を継続し、競技人口の減少を最小限に抑え、地域スポーツの活性化につながっていく必要があります。

スポーツ団体を紹介するホームページについては、時間や場所を選ばずに各団体の情報を得ることができるため、それぞれの種目や団体の活動をいつでも、どこでも知ることができ、広く市民への周知につながっています。今後も、定期的に内容を更新し、運用を継続するとともに、各団体の募集チラシ等の活用と併せて、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を、継続的に周知することが重要です。

(優秀なスポーツ選手の育成)

トップアスリート育成事業として、市スポーツ少年団加盟種目であるサッカー、バスケットボール、剣道の3教室を開催しました。小中学生年代からトップアスリートのレベルの高いプレーを実際に間近で体感することは、将来的にスポーツへの意識や技術の向上につながるため、継続した事業実施が重要となります。そのためにもプロスポーツチーム等との連携協定や指定管理者のノウハウを活用し、連携を密に継続的な事業の開催を図り、羽生市から未来のトップアスリートの輩出を目指していきます。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の育成については、継続的な取組が必要なため、トップアスリート育成事業との連携により、優秀な指導者等から直接的な指導を受ける機会を設け、指導者の指導技術の向上に努めました。スポーツ推進委員の研修参加も含め、今後も継続的に学習機会を提供していきます。

4 学識経験者による意見書

羽生市教育員会事務点検評価員
埼玉純真短期大学
学長 布施 由起

令和7年度（令和6年度事業対象） 羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

本報告書には、第3期羽生市教育振興基本計画に基づき策定された令和6年度羽生市教育行政重点施策の実施状況が記載されています。各施策については、計画立案段階から取組内容、事務管理、執行状況に至るまで丁寧な点検と評価が行われ、全体として着実な成果が確認されました。これらの成果は、市民の教育への関心を高め、地域との連携を深めるとともに、羽生市の教育の質を一層高めるものと考えられます。

また、本報告書に掲げられている各施策は、持続可能な社会の実現をめざす国際的な指標であるSDGsの理念を踏まえて構成されています。教育を通じた地域の活性化、誰一人取り残さない共生社会の構築、多様性の尊重といったSDGsの価値観と整合する施策が随所に見られ、羽生市の教育行政が未来志向で展開されていることが明瞭です。

以下、各項目に関して、その内容を踏まえた上で意見を述べさせていただきます。



I 「学校力」信頼される学校づくりの推進

「学校力」信頼される学校づくり推進に関しては、その多角的かつ先進的な取り組みが着実に成果をあげていることは明らかであり評価できるものと思われます。教職員の資質向上に向けては、埼玉大学附属小・中学校との連携による先進的な授業公開視察や市内各校への講師派遣、教育業務支援員の配置による校務負担軽減、全学年への指導者用デジタル教科書導入とICT活用推進など、現代の教育環境に適応した具体的かつ効果的な施策が展開されています。初任者研修での郷土文化体験や実践的指導力向上塾の設置も、地域に根ざした教育

力の強化に大きく寄与しており、今後のさらなる発展が期待されます。

その中でも、特に令和6年度から新規に開始された「働き方改革推進による教育の質の維持向上」及び「教育DXの推進」事業は、羽生市教育行政の革新を象徴する重要な柱として位置づけられます。この働き方改革では、教職員の校務負担軽減を最優先に据え、出張の見直しやオンライン化の徹底、さらには教育業務支援員の配置により、教職員が児童生徒対応に専念できる環境整備が着実に進んでいるものと考えられます。これにより教職員の働きやすさが向上し、教育の質を安定的に維持・向上させる基盤が形成されたことは大きな成果といえます。

また、教育DXの推進においては、市内共通フォルダの導入による文書提出の効率化や、成績処理を含む校務支援システムの積極活用、さらにアンケート調査や研修資料、出席確認、オンライン会議に至るまでGoogleフォームやGoogleドライブ、Google Meetなど多様なデジタルツールの導入と活用が進み、デジタル化による校務の円滑化とコミュニケーションの効率化が実現しました。これにより、従来の紙や手作業に依存していた業務が大幅に効率化され、教職員の時間的余裕が増したことで教育の質向上へ直接結びつく好循環が生まれるものと思われまます。今後もこの教育DXの推進は、持続可能で質の高い学校運営を支える重要な基盤として、さらなる深化が期待されます。

地域と学校が一体となった取り組みも非常に充実しています。全小中学校で設置された学校運営協議会を通じた地域人材の活用や学校応援団の多様な支援、登下校時の見守りボランティアの拡充、学力アップ塾の開催など、学校・家庭・地域の三者協働による教育環境づくりが着実に推進されています。これにより児童生徒の安全・安心の確保と学習支援が両立されている点は特に評価に値し、地域内の多様な主体とさらなる連携深化が期待されます。

教育環境の整備に関しても、施設の耐震化や空調設備設置、大規模改修工事の継続、教材備品や図書の実充、ICT環境整備と情報セキュリティ対策の徹底といった包括的な施策が進められており、児童生徒が快適かつ安全に学べる環境の実現に寄与しています。学校図書館の管理システム活用や司書教諭・学校司書と連携した読書推進の取り組みも、児童生徒の学びの質の向上に資する重要な施策として今後の継続が望まれます。

安全・安心な学校づくりにおいては、火災や地震のみならず竜巻や防火扉作動時を想定した多様な避難訓練の実施、地域ボランティアと連携した防犯体制の強化、健康観察アプリ「リーバー」を活用した迅速な情報共有など、児童生徒の命を守るための対策が実効性をもって展開されています。これらは防災・防犯意識の向上にもつながっており、地域ぐるみでの安全対策のさらなる充実が期待されます。

最後に、小中学校の適正規模・適正配置に関する再編成準備委員会や適正規模審議会の活発な活動は、将来を見据えた持続可能な教育環境づくりの要であり、地域の声を尊重しつつ児童生徒の多様なニーズに対応した柔軟かつ戦略的な教育体制の整備が着実に進んでいることを高く評価いたします。

総じて、羽生市における「学校力」向上への取り組みは、教職員の資質向上とICT活用の推進、地域連携の強化、安全安心の確保、そして未来を見据えた学校再編成など多面的に連携した総合的な教育政策として有意義であり、特に令和6年度から開始された働き方改革と

教育DXの推進は、教育現場の革新と質の向上に大きく寄与する施策であると確信いたします。今後もこれらの取組みを継続・深化させることで、さらに信頼される持続可能な学校づくりが推進されることを期待します。

II 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

ここでは、情報化社会の到来と共に未来を生き抜くために、確かな学力を育む学校教育の推進として、「生き抜く力」を育むため「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」、「コミュニケーション能力」を身につけられる教育が展開されています。

中でも、情報化社会の進展を見据えた教育の質的向上への取り組みは、極めて意義深いものと考えます。特に、児童生徒一人ひとりの学力と学習意欲の継続的な調査・分析に基づく施策は、教育現場の実態に即した効果的な改善策を導き出す上で極めて有効であると思われる。

市内全小・中学校へのALTの常駐や英検検定料補助の実施など、外国語教育の充実を図る具体的な施策は、児童生徒のグローバルなコミュニケーション能力育成に大きく寄与しています。英検3級相当の学力向上が約60%に達した点は、施策の成果を示す重要な指標として高く評価されます。

また、GIGAスクール構想を積極的に推進し、各学校にサポーターを配置することで、ICTを活用した学びの環境整備が着実に進んでいることは、今後の教育DX化推進においても非常に期待が持てます。特に、緊急時のオンライン学習環境整備やCBTの導入と強化月間の実施は、児童生徒のデジタルリテラシー向上と公平な評価体制の確立に大きく貢献すると確信いたします。

ここで特筆すべきは、県教育委員会委託「学力向上研究校指定事業」の推進です。井泉小学校を中心に、「主体的に学び、考え、表現できる授業の創造」をテーマに掲げ、県教育委員会の専門指導を受けつつ実践的な授業改善研究が展開されています。本事業は、単なる個別校の取組を超え、市内全体の教育力向上のモデルケースとして極めて重要な役割を果たしており、その成果は授業改善取組事例集の作成や教職員間の知見共有を通じて広く波及するものと考えられます。これにより、教育現場の実効性ある変革が促進されていく点は、非常に評価に値します。

さらに、キャリア教育の推進では、キャリアパスポートの活用や小中学校における職場体験活動・企業説明会の再開など、児童生徒が早期から実社会との接点を持つ取組が着実に進んでいます。これらは将来の進路選択や職業観の形成において具体的なイメージ醸成を促し、自己実現に向けた意識向上に大きく寄与すると考えます。

小中一貫教育の研究推進も含め、教育内容の系統的連携や特別活動の充実により児童生徒の継続的な成長支援を図ろうとする姿勢は評価でき、今後のさらなる発展を期待します。

羽生市の教育施策は、児童生徒の多様な学びのニーズに応えるため、データ活用、ICT環境整備、地域連携、専門家協働という多角的な視点からバランスよく推進されており、その成果は学力向上だけでなく、児童生徒の主体性・協働性・国際感覚の育成にも大きく寄与していると判断します。引き続き、成果の検証と課題の改善を着実に進め、さらなる教育充実に

努められることを強く期待いたします。

Ⅲ「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

令和6年度における羽生市の「豊かな心と健やかな体」の育成に向けた各種の取組は、教育現場と地域が一体となって取り組まれた意欲的な実践の数々であり、児童生徒の成長に寄与する実効性の高い施策として、非常に有意義であると考えます。

中でも、不登校未然防止に向けた ICT の活用は、現代的な課題に対応した先進的な取組として注目されます。健康観察アプリの導入により、欠席時の情報伝達が円滑に行われるとともに、家庭との連携が強化されました。さらに、写真などを通じて学習内容を共有することにより、欠席時においても学びの保障が可能となり、児童生徒の学習意欲の維持にも寄与しています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援もあわせて活用されており、ICT と人的資源を融合させた総合的な支援体制の構築は、他自治体のモデルにもなり得るものと評価できます。

また、県教育委員会の委嘱を受けて開催された「東部地区道徳教育研究協議会」では、川俣小学校および西中学校を会場として、授業公開と研究協議が行われ、市内外の教員に実践的な学びの場を提供しました。羽生市が県全体の道徳教育推進において中核的な役割を担っていることは、教育の質の向上と広域的な波及効果の観点から、極めて意義深いものです。

さらに、食育の分野においても、県教育委員会委嘱による「食育指導力向上授業研究協議会」が新郷第二小学校で開催され、栄養教諭の専門性を生かした授業実践と研究協議が行われました。地場産食材を活用した安全・安心な給食の提供とあわせて、教職員の指導力向上を図るこうした研修の実施は、子どもたちの健やかな成長を支える体制づくりに資する重要な取組であるといえます。

加えて、インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実についても、きわめて意義ある実践が展開されています。臨床心理士による巡回相談の実施や WISC 検査の活用により、児童生徒の特性や教育的ニーズを的確に把握した上での支援が行われており、個別最適な教育環境の整備に寄与しています。さらに、埼玉純真短期大学の教授による巡回支援や、特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用など、外部専門家の知見を積極的に取り入れながら、教職員の指導力向上と教材の充実が図られている点も注目に値します。

また、年3回の就学支援委員会を通じて、保護者との対話を重ねながら、個々の子どもにとって最も適した就学環境が検討されています。令和6年度には34名の児童に対して就学相談が実施されており、保護者の不安に寄り添った丁寧な対応がなされていることは、インクルーシブ教育を具体的に支える重要な基盤といえるでしょう。こうした多面的な支援体制の整備は、障がいの有無に関わらずすべての子どもが安心して学べる環境づくりにつながっており、羽生市の教育が「共に学び、共に育つ社会」の実現に向かって着実に歩みを進めていることが伺えます。

この他にも、藍染め体験による郷土愛の醸成、生涯にわたる人権教育の推進など、多様な教育活動が展開されており、いずれも児童生徒の心と体の発達に寄与するものであると感じます。

羽生市におけるこれらの実践は、地域と連携した教育の理想的なあり方を示しており、教育の質的向上と地域社会の活性化の両面において高く評価されます。今後もこれらの成果を活かしながら、より持続可能で発展的な教育環境の構築に努めていただくことを期待しております。

IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

生涯学習・家庭教育・青少年健全育成・文化芸術・読書活動・文化財保護の各種取組では、市民一人ひとりの学びと成長を支える幅広い施策が推進されています。

特に、公民館を拠点とした多世代型の学習講座や、子ども大学、スマートフォン講座、高校生インストラクター講座など、地域資源や人材を活かした多彩な取組は、子どもから高齢者まで学びの喜びと自己実現の機会を提供するものとして評価できます。通学合宿や出前講座、文化祭などの活動を通じて、単なる知識の伝達にとどまらず、地域に根ざした実践的・体験的な学びの創出がなされており、これは全国の自治体にとっても参考となる事例といえます。

また、家庭教育支援では、YouTube 配信やNPO との協働により、保護者が安心して学べる環境が整えられている点も有意義であると思われます。こうした ICT を活用した柔軟な支援は、現代の子育て世代のニーズに即応しており、今後さらに発展させていく価値があります。青少年育成事業においては、「わんぱくくらぶ」や放課後子ども教室を通じて、異年齢集団での交流や社会性の育成が意図的に組み込まれており、地域の教育力の再生にもつながる取組といえます。実行委員会形式で開催された「二十歳の集い」も、若者の自己形成に重要な契機を与えるものであり、世代を超えたつながりを生む機会として意義深いものです。

さらに、文化芸術の分野では、羽生市文化芸術振興計画に基づき、指定管理制度の活用や文化団体との連携を通じて市民主体の文化活動が支援されており、市民の文化的成熟と地域アイデンティティの醸成に寄与しています。令和6年度をもって現行計画の終了を迎えるにあたり、羽生市では新たに「第2次羽生市文化芸術振興計画」を策定されました。この計画は、これまでの成果と課題を丁寧に総括した上で、時代の変化や多様な市民ニーズに対応した文化芸術の在り方を再定義し、文化を通じたまちづくりの推進に向けた重要な指針となるものと思われます。今後、この計画のもとに、文化芸術を日常の中に根づかせ、すべての市民が創造性を発揮できる社会の実現が期待されます。

これらの施策は、単に学習機会を提供するにとどまらず、「地域で人を育て、地域が人に育てられる」という共生の理念を体現するものであり、今後も多様な主体との連携を深めながら、持続可能な学びと文化のまちづくりを目指していくことを期待します。

V 「スポーツ」生涯スポーツの振興・体力保持増進

羽生市におけるスポーツ・レクリエーション推進の取組は、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりと、競技力向上を目指した人材育成の双方をバランス良く進めていると思われます。

まず、誰もが気軽に参加できる「はにゅうスポ・レクフェスタ」やニュースポーツ出前教

室の開催、そして全国・市内のフロアカーリング大会など多様なスポーツ機会の提供は、市民の健康増進や生涯スポーツの推進に資する重要な施策です。これらのイベントにおいて参加者が年々増加し、満足度も高いことは、事業の企画・運営が市民ニーズに適合している証左といえます。また、藍のまち羽生さわやかマラソン大会の種目多様化により参加の裾野が広がっている点も、スポーツ参加機会の拡充に効果的であると認識します。

ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及にあたっては、ヘルスバレーボールやラダーゲッター、バグジーなど、年齢や体力差を問わず誰もが楽しめる競技を積極的に導入し、地域の学校や福祉施設で体験教室を開催している点が大変有意義です。これにより、多様な市民が気軽に参加できる環境が整い、健康増進のみならず、世代や障がいの有無を超えた地域交流の促進にも寄与しています。今後もこのような取組をさらに拡大し、多様な市民のニーズに応える持続可能な普及体制の構築を期待します。

また、トップアスリート育成事業を通じて、実際に優秀な指導者から指導を受ける機会を提供している点は、競技レベルの向上に向けた基盤整備として極めて重要です。今後もプロスポーツチーム等との連携強化を図り、より専門的な指導体制の充実を期待します。

スポーツ指導者の資質向上を目的とした研修や学習機会の提供も継続的に行われていることは、地域スポーツの質的向上に直結すると考えられます。指導者の研修参加促進や知識共有をさらに推進することで、指導力の底上げが期待されます。

総じて、羽生市のスポーツ振興に関する取り組みは、市民の健康増進と競技力向上の双方を視野に入れた包括的かつ実効性のある施策であり、今後も継続的に充実を図ることが望まれます。特に市民ニーズや時代の変化を踏まえた柔軟な対応と、地域の多様な関係者との連携強化を進めることで、持続可能なスポーツ文化の醸成に大きく貢献するものと確信します。

総評

令和6年度における羽生市教育委員会の施策実行について、教育振興基本計画に基づく各事業が着実かつ実効的に推進されていることに高く評価いたします。

とりわけ、「学校力」の向上に向けては、教職員の資質向上を図る研修の充実や、ICTの効果的な活用、地域との連携を生かした学校運営などが実行に移され、学校現場における教育活動の改善が具体的に進んでいることがうかがえます。また、児童生徒の「学力」向上に向けた学習実態の分析と、それに基づく指導の工夫・改善も継続的に実施されており、学びの成果に結びついている点は注目に値します。

加えて、「豊かな心と健やかな体」の育成では、個々の児童生徒の状況に応じた支援体制が整えられ、不登校や特別な支援が必要な子どもへの対応がきめ細やかに進められています。こうした現場対応の充実は、インクルーシブな教育環境の確立に寄与しています。

「地域力」の観点では、地域の教育資源を活用した生涯学習や文化芸術活動が継続的に展開され、市民とともにある教育行政の姿勢が強く感じられます。新たに始動した第2次文化芸術振興計画に基づく取り組みにも期待が寄せられます。

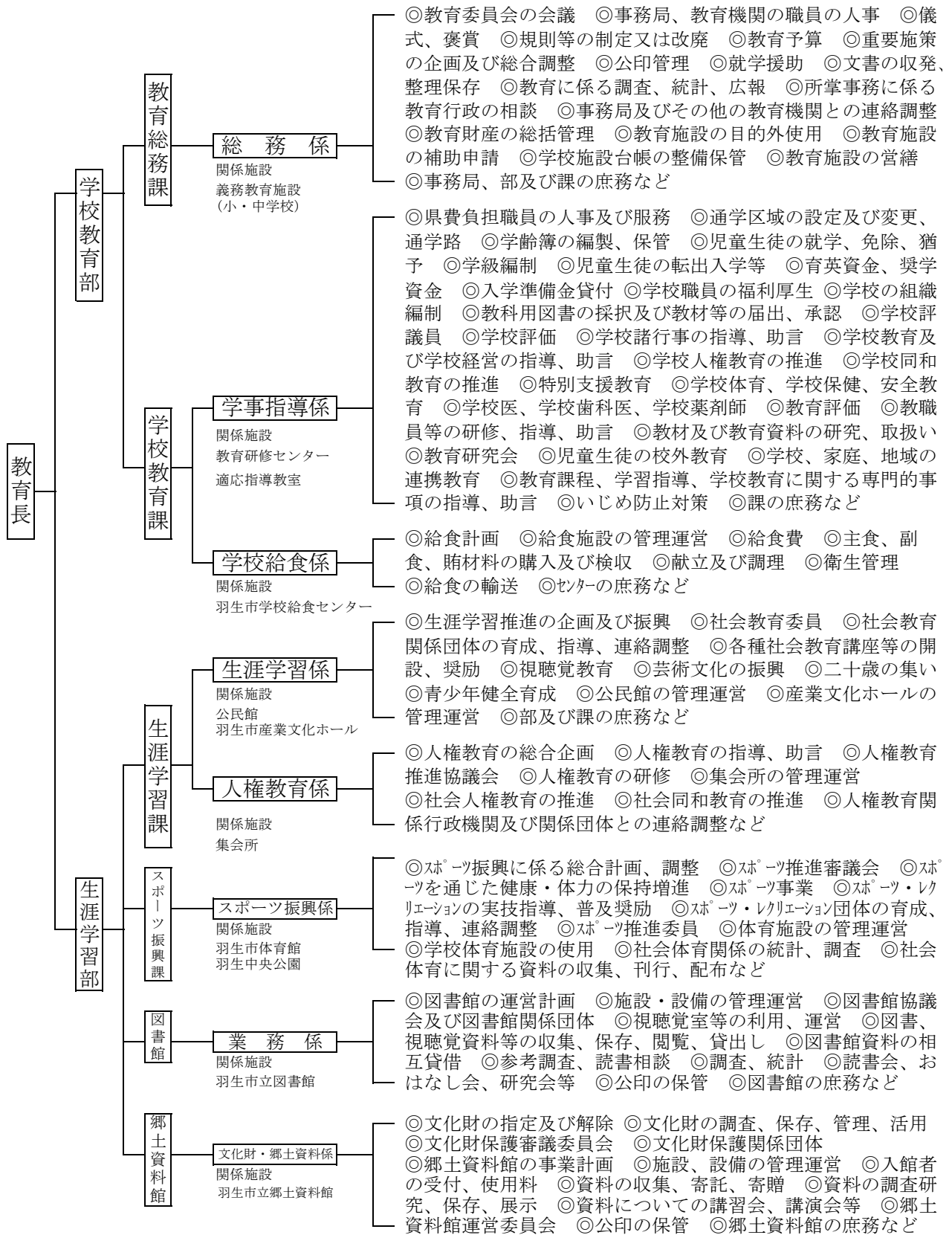
スポーツ分野においても、世代やレベルを問わず市民が参加しやすい環境の整備と、競技力向上の支援がバランスよく図られており、地域に根ざした健康づくりや交流促進につなが

っています。

総じて、羽生市の教育施策は、計画に基づき、教育現場や地域社会の中で着実に形となって現れており、持続可能で未来志向の教育行政の好事例といえます。今後も現場との対話を大切にしながら、実践に根ざした改善と発展が重ねられることを期待します。

5 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

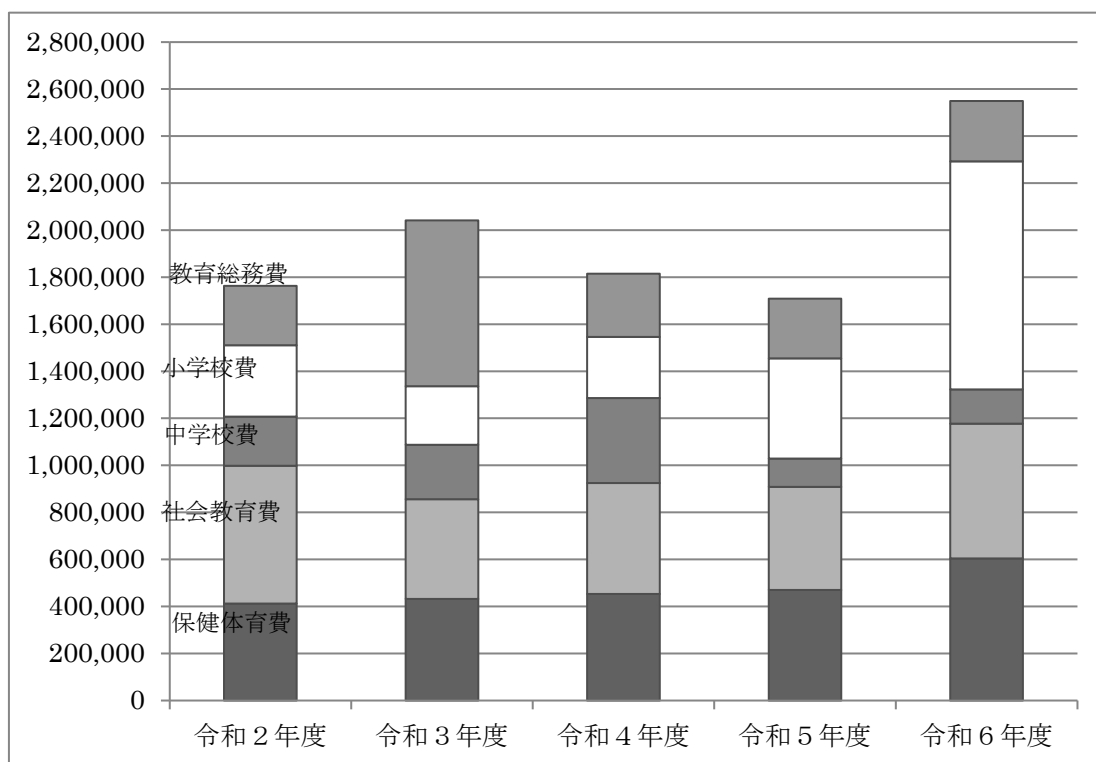


2 教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

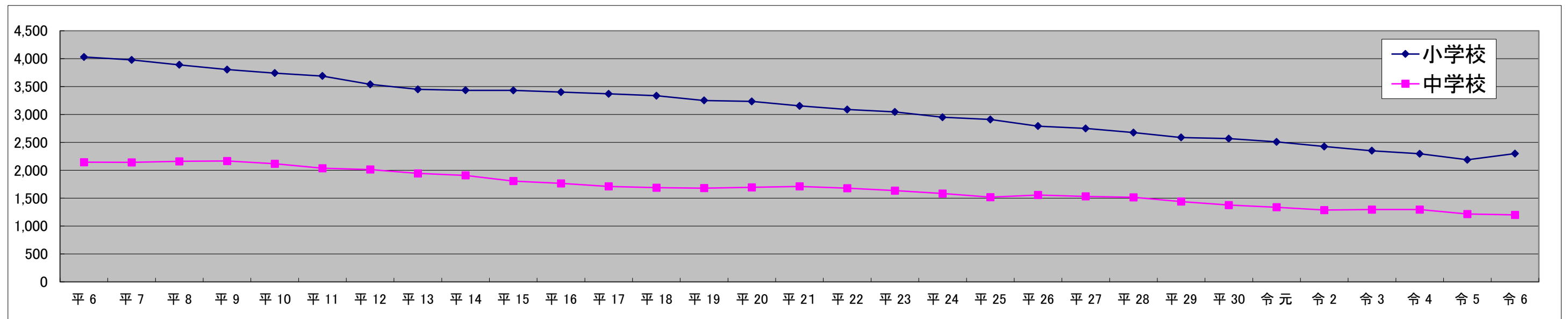
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育総務費	705,007	268,654	253,765	239,629	256,554
小学校費	303,332	249,060	260,117	426,018	969,421
中学校費	209,323	231,652	361,628	119,986	145,499
社会教育費	585,438	424,019	471,107	438,251	573,496
保健体育費	412,488	431,925	453,268	470,427	603,854
合 計	2,215,588	1,605,310	1,799,885	1,694,311	2,548,824

（単位：千円）



3 児童・生徒数の推移

	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6
羽生北小	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341	340	319	348
新郷第一小	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122	116	104	101
新郷第二小	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	96	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126	108	104	109
須影小	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	346	348	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308	335	331	361
岩瀬小	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338	336	311	302
川俣小	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91	94	100	114
井泉小	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299	296	286	302
手子林小	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303	280	264	280
三田ヶ谷小	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78	63	59	55
村君小	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54	54	51	49
羽生南小	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289	273	258	276
小学校計	4,029	3,976	3,889	3,805	3,741	3,688	3,538	3,448	3,432	3,431	3,399	3,368	3,335	3,250	3,232	3,154	3,087	3,044	2,949	2,908	2,790	2,748	2,675	2,587	2,566	2,507	2,424	2,349	2,295	2,187	2,297
西中	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	509	505	514	520	469	466	406	414	391	385	368	340
南中	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	599	571	560	554	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469	470	468	487
東中	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436	407	378	373
中学校計	2,143	2,141	2,159	2,165	2,115	2,035	2,013	1,943	1,908	1,806	1,765	1,710	1,688	1,679	1,693	1,710	1,678	1,634	1,582	1,517	1,556	1,531	1,515	1,439	1,375	1,337	1,286	1,296	1,296	1,214	1,200
合計	6,172	6,117	6,048	5,970	5,856	5,723	5,551	5,391	5,340	5,237	5,164	5,078	5,023	4,929	4,925	4,864	4,765	4,678	4,531	4,425	4,346	4,279	4,190	4,026	3,941	3,844	3,710	3,645	3,645	3,401	3,497



6 おわりに

羽生市教育委員会は、第3期羽生市教育振興基本計画における基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、羽生市教育委員会事務点検評価員として、埼玉純真短期大学学長 布施由起氏に御意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

本点検評価は、マネジメントにおけるPDCAサイクルのC（チェック：評価）にあたります。このCを今後の事業のA（アクション：改善・更新）に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様の御意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで

夢と希望が輝く

羽生の教育